

中高一貫教育の現状等について

中高一貫教育校の特色

中学校と高等学校の6年間で接続し、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成11年度から導入。

- 安定した環境の中で、6年間の学校生活を送ることができる。
- 6年間の計画的・継続的な教育課程を展開することができる。
- 6年間にわたり生徒を把握することができ、個性の伸長や優れた才能を発見できる。
- 学年の異なる生徒同士が共通の活動を通し社会性や豊かな人間性を育成できる。

中高一貫教育校の種類

「中等教育学校」

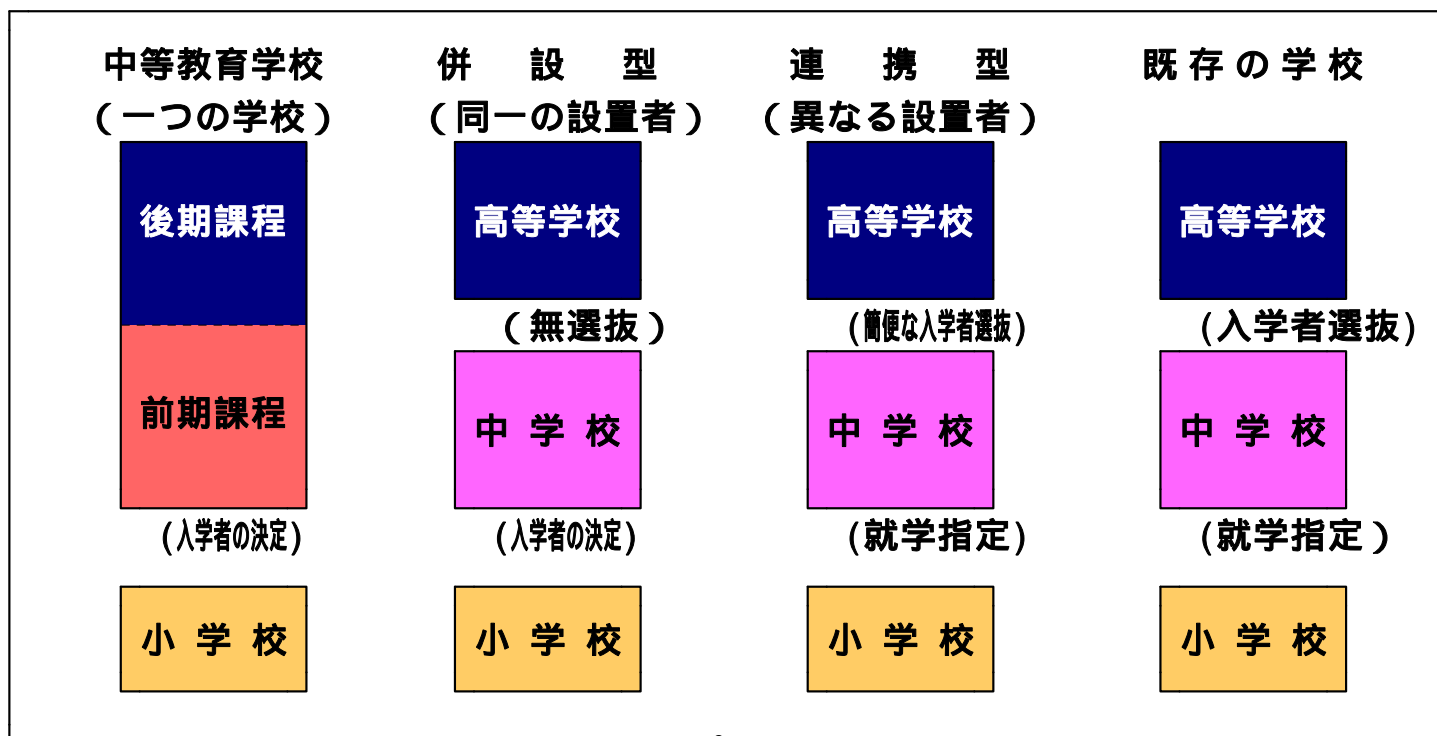
一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う。

「併設型」の中学校・高等学校

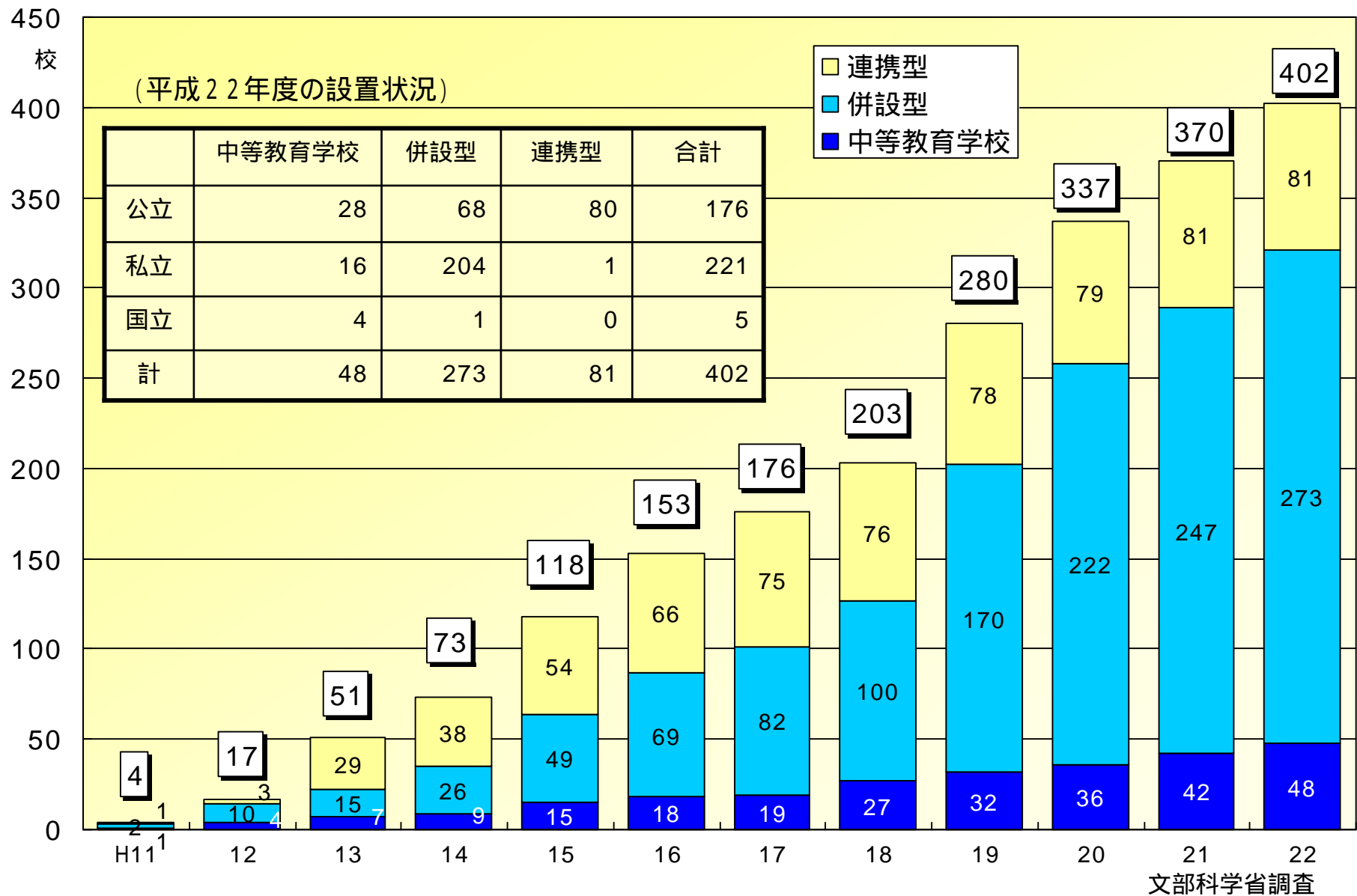
高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する。

「連携型」の中学校・高等学校

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者による中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する。

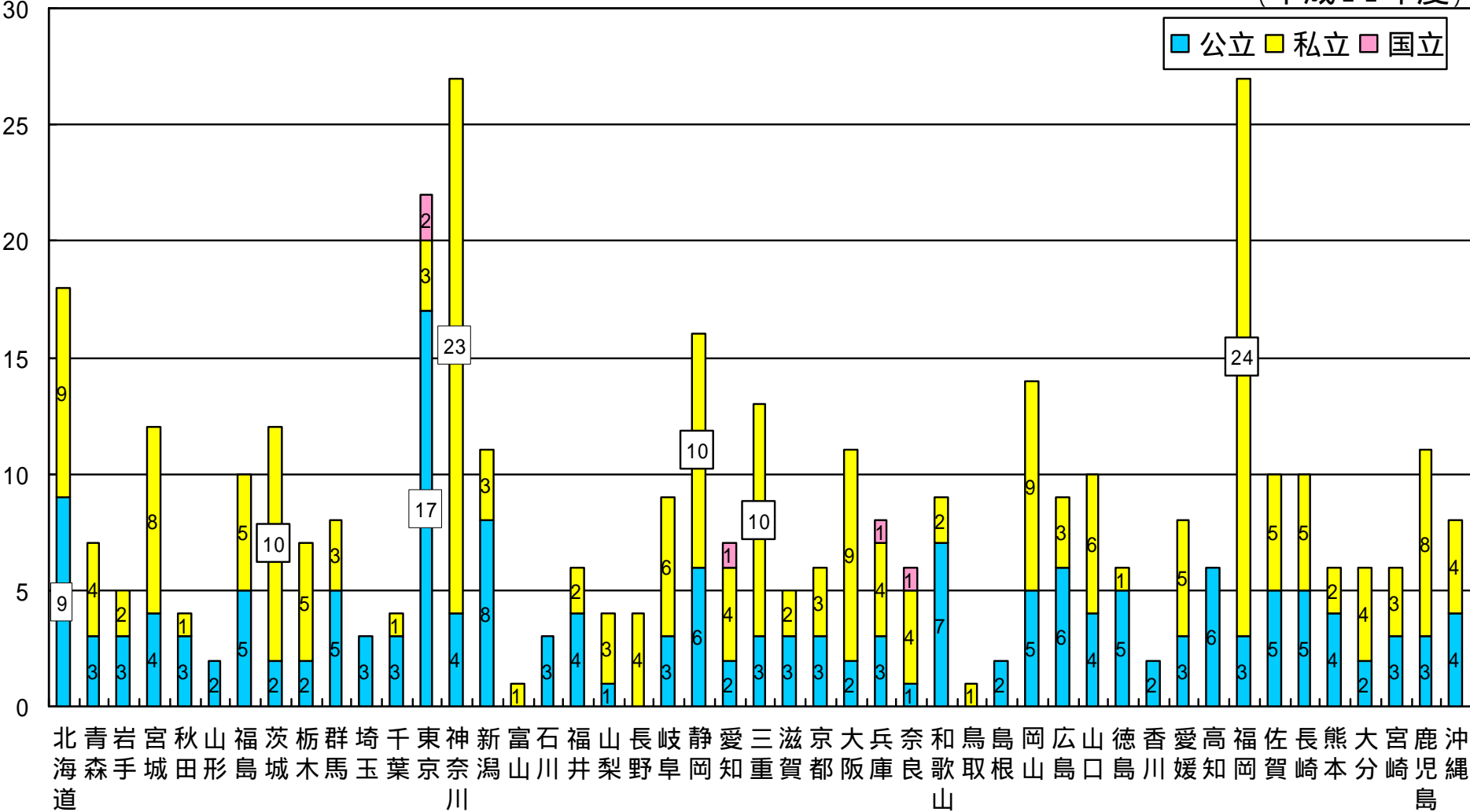


中高一貫教育校の推移



中高一貫教育校数 (都道府県・設置者別)

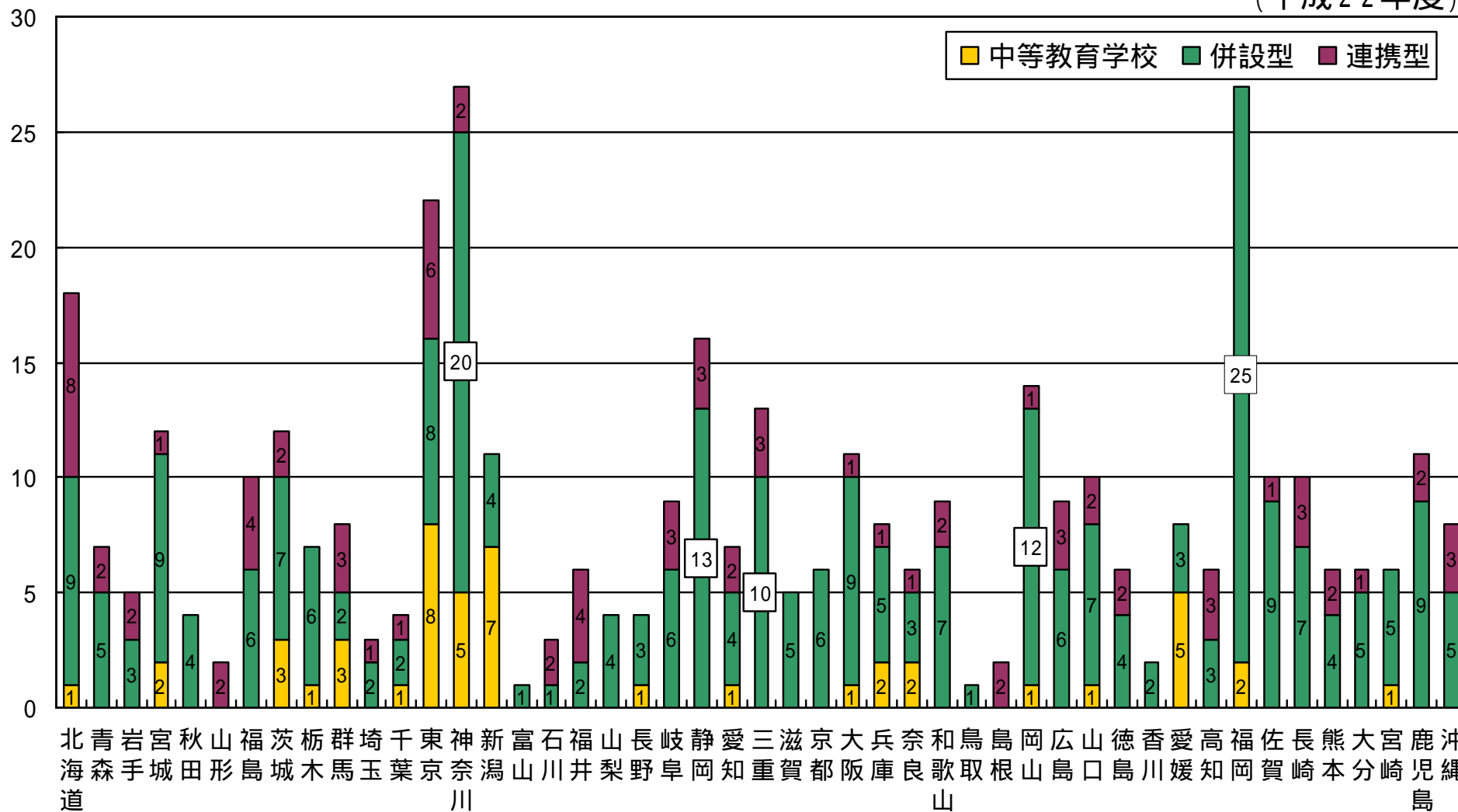
(平成22年度)



文部科学省調査

中高一貫教育校数 (都道府県・設置形態別)

(平成22年度)



文部科学省調査

中高一貫教育校における特例(平成22年度)

		一般の中学校・高等学校	中等教育学校・併設型	連携型
中学校 段階	選択教科 による 必修教科 の代替	/	必修教科の授業時数を、年間70単位時間の範囲内で減じ、当該必修教科の内容を代替することができる内容の選択教科の授業時数に充てることができる。	
	各選択 教科の 授業時数	第1学年： 年間30単位時間以内 第2、3学年： 年間70単位時間以内	特に必要がある場合は、左の時間を超えて各学校が定めることができる。	
高等学 校 段階	指導内容 の移行	/	<p style="text-align: center; color: blue;">中学校と高等学校との指導内容の入れ替え</p> 前期課程（中学校）と後期課程（高等学校）の指導内容の一部を相互に入れ替えが可能。	/
	普通科 における 単位数	普通科における「学校設定科目」・「学校設定教科」について卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限 20単位まで	30単位まで	

各選択教科の授業時数の拡大の特例については、新学習指導要領の実施により選択教科の授業時数の定めがなくなることに伴い、平成24年度より廃止される。